

令和6年度12月補正予算（専決）概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4



加賀市

令和6年度12月補正予算（専決） 各会計補正予算総括表

（単位：千円 %）

区分		前 12 月 予	年 補 算	度 後 額	令和6年度			前年対比 伸 率	備 考
					現計予算額	12月補正予算額 （専決）	合計		
一 般 会 計			37,316,800		38,350,800	265,800	38,616,600	3.5	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		6,876,604		6,773,942		6,773,942	△ 1.5	
	後 期 高 齢 者 医 療		1,124,440		1,248,010		1,248,010	11.0	
	介 護 保 険		7,414,918		7,515,001		7,515,001	1.3	
	加賀山代温泉財産区		141,400		143,400		143,400	1.4	
	加賀山中温泉財産区		211,577		214,548		214,548	1.4	
	計		15,768,939		15,894,901		15,894,901	0.8	
企 業 会 計	病 院 事 業		9,792,775		10,600,263		10,600,263	8.2	
	水 道 事 業		4,257,349		4,193,613		4,193,613	△ 1.5	
	下 水 道 事 業		4,372,246		7,636,230		7,636,230	74.7	
	計		18,422,370		22,430,106		22,430,106	21.8	
合計			71,508,109		76,675,807	265,800	76,941,607	7.6	

令和6年度12月補正予算（専決） 一般会計総括表

歳 出

（単位：千円 %）

款	前 12 月 予	年 補 算	正 度 後 額	令 和 6 年 度			前 年 伸	対 比 率	構 成 比
				現計予算額	12月補正予算額 （専決）	合 計			
1	議 会 費		277,370	269,701	0	269,701	△	2.8	0.7
2	総 務 費		3,714,734	3,981,624	0	3,981,624		7.2	10.3
3	民 生 費		12,856,934	13,437,606	265,800	13,703,406		6.6	35.5
4	衛 生 費		3,359,483	3,740,519	0	3,740,519		11.3	9.7
5	労 働 費		9,930	11,270	0	11,270		13.5	0.0
6	農 林 水 産 業 費		410,466	491,175	0	491,175		19.7	1.3
7	商 工 費		1,044,798	1,004,166	0	1,004,166	△	3.9	2.6
8	土 木 費		5,765,784	5,398,874	0	5,398,874	△	6.4	14.0
9	消 防 費		1,391,563	1,550,218	0	1,550,218		11.4	4.0
10	教 育 費		4,812,058	3,564,095	0	3,564,095	△	25.9	9.2
11	災 害 復 旧 費		76,511	804,400	0	804,400		951.4	2.1
12	公 債 費		3,493,661	3,857,446	0	3,857,446		10.4	10.0
13	諸 支 出 金		93,508	229,706	0	229,706		145.7	0.6
14	予 備 費		10,000	10,000	0	10,000		0.0	0.0
計			37,316,800	38,350,800	265,800	38,616,600		3.5	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前 12 月 予	年 補 算	度 後 額	令和6年度			前 年 比	伸 率	構 成 比
				現計予算額	12月補正予算額 (専決)	合 計			
1 市 税		8,920,900		8,785,220	0	8,785,220	△ 1.5		22.8
2 地 方 譲 与 税		274,204		285,930	0	285,930	4.3		0.7
3 利 子 割 交 付 金		9,600		7,000	0	7,000	△ 27.1		0.0
4 配 当 割 交 付 金		47,000		47,000	0	47,000	0.0		0.1
5 株式等譲渡所得割交付金		35,000		41,000	0	41,000	17.1		0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金		158,000		158,000	0	158,000	0.0		0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,723,000		1,770,000	0	1,770,000	2.7		4.6
8 ゴルフ場利用税交付金		87,000		87,000	0	87,000	0.0		0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金		30,000		35,000	0	35,000	16.7		0.1
10 地 方 特 例 交 付 金		42,000		295,000	0	295,000	602.4		0.8
11 地 方 交 付 税		8,218,000		8,260,000	0	8,260,000	0.5		21.4
12 交通安全対策特別交付金		6,000		6,000	0	6,000	0.0		0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金		50,347		8,635	0	8,635	△ 82.8		0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料		379,385		394,596	0	394,596	4.0		1.0
15 国 庫 支 出 金		7,948,829		7,514,601	265,800	7,780,401	△ 2.1		20.1
16 県 支 出 金		2,087,168		2,596,620	0	2,596,620	24.4		6.7
17 財 産 収 入		23,254		28,604	0	28,604	23.0		0.1
18 寄 附 金		610,200		847,610	0	847,610	38.9		2.2
19 繰 入 金		1,519,966		2,078,924	0	2,078,924	36.8		5.4
20 繰 越 金		536,390		406,706	0	406,706	△ 24.2		1.1
21 諸 収 入		760,997		892,774	0	892,774	17.3		2.3
22 市 債		3,849,560		3,804,580	0	3,804,580	△ 1.2		9.9
計		37,316,800		38,350,800	265,800	38,616,600	3.5		100.0

令和6年度12月補正予算(専決) 主要事業等の概要

物価高騰生活支援給付金給付事業

福祉政策課

【予算計上科目：3款 1項 1目中 臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の物価高騰生活支援給付金を給付する。

【概 要】

- 1 事業年度 令和6年度
- 2 事業費 250,800千円
- 3 事業内容
 - (1) 給付事業費 240,000千円 (@30千円×8,000世帯)
 - (2) 事務費 10,800千円
- 4 財源内訳
 - 国(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10) 250,800千円

【予算額】

- 1 現計予算額 0千円
- 2 12月補正予算額(専決) 250,800千円
- 3 補正後の予算額 250,800千円

事業イメージ

令和6年度6月補正

令和6年度において住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税されている世帯(ただし、既に令和5年度に住民税非課税又は住民税均等割のみ課税給付金の対象となった世帯を除く。)に対し、価格高騰重点支援給付金(新規住民税非課税世帯等分)を給付

1世帯あたり10万円



令和6年度12月補正(専決)

住民税非課税世帯に対し、物価高騰生活支援給付金を追加で給付

1世帯あたり3万円

物価高騰生活支援給付金（こども加算分）給付事業

子育て支援課

【予算計上科目：3款 2項 1目中 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担を軽減するため、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については、18歳以下の児童1人あたり2万円の加算分を給付する。

【概 要】

- 1 事業年度 令和6年度
- 2 事業費 15,000千円
- 3 事業内容
 - (1) 給付事業費 14,000千円 (@20千円×対象児童700人)
 - (2) 事務費 1,000千円
- 4 財源内訳

国（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10/10）
15,000千円	

【予算額】

- 1 現計予算額 0千円
- 2 12月補正予算額（専決） 15,000千円
- 3 補正後の予算額 15,000千円

事業イメージ

令和6年度6月補正

令和6年度において住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税されている世帯（ただし、既に令和5年度に住民税非課税又は住民税均等割のみ課税給付金の対象となった世帯を除く。）で、18歳以下の児童を扶養している世帯に対して対象児童1人あたり5万円の加算分を給付

対象児童1人あたり5万円



令和6年度12月補正（専決）

住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については、18歳以下の児童1人あたり2万円の加算分を給付

対象児童1人あたり2万円